



日本共産党大田区議会議員

大竹辰治 ミニレポート

発行 大竹辰治事務所

日本共産党 区議会控室

大田区蒲田 5-13-14

電話(5744) 1 4 7 7

事務所 大田区西蒲田 5-9-12

電話(3735) 2 6 1 1

自宅 大田区東矢口 3-11-19

電話(3736) 4 2 0 2

E-mail: tootake@apricot.ocn.ne.jp

http://tootake.jcp-ota.jp

新年度予算
2938億円

皆さんとの共同で実現

●新型コロナウイルスワクチン接種

①コールセンター・窓口の開設、②電話やネットでの予約システム導入、③接種会場の開設・運営

●新型コロナウイルス感染症患者受入支援

感染症患者受け入れた病院に患者1名当たり10万円の支援（前年度に引続き）

●大田区PCRセンター

区内3医師会と連携し新型コロナウイルス感染症の検査センターを設置（前年度に引続き）

●電子図書館（電子書籍貸し出しサービス）（パソコンやスマホで閲覧）

●給付型奨学金（高等学校・大学などの進学予定者に8万円支給）

●建物被害認定調査モバイルシステムの導入

首都直下型地震等の災害に備え、モバイルシステムの導入で調査及びり災証明書発行を速やかに行う

●住宅リフォーム助成事業の拡充

「新たな日常」への対応工事を加え、5万円以上の工事上限額10万円（助成対象額の20%）

●重度障害者対象の医療連携型グループホームへの支援

医療的ケアが必要重度書などを対象としたグループホーム（うのき3丁目定員14名）

●産後ケアなどの充実（宿泊型に区内医療機関を新たに追加など）

●「こども商品券」による妊婦支援（妊婦面接後「こども商品券1万円」を贈呈）

●保育サービスの充実（待機児解消の整備等）

●大田区子ども家庭総合支援センターの整備（大森西特別出張所移転跡地）

●不登校特例校分教室「みらい教室」開設

池上図書館後の施設に不登校生徒の支援体制の充実

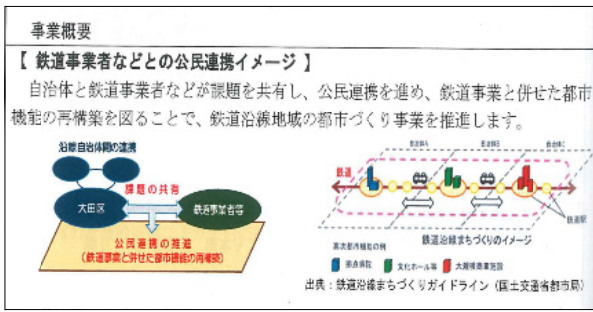
●大田区南六郷創業支援施設開設



大規模開発優先 新年度予算は コロナ対策に

しかし、コロナ禍であっても蒲田駅前広場の再整備3.2億円余、鉄道・都市づくり関連事業7億円余（新空港線と併せた蒲田地域の機能更新、大森周辺地区の整備、下丸子や池上などの鉄道沿線地域の都市づくりを一体に進めるため、新たな鉄道・都市づくり部を設置し、事業を強力に推進する）、羽田グローバルウイングのまちづくり8億円余、新空港線整備主体の設立1億8千万円などの大型開発

新年度予算で説明されている、新空港線をすすめるためのイメージ図



が目白押しです。

また、公共施設の複合化計画として、新蒲田13億円、大森西2丁目3億円余、入新井地区3億円余、田園調布地区4億円余、蒲田西地区35億円余、などの予算が組まれ、総額は約100億円を超えています。

中でも新空港線では、今定例会に提案された最終第8次補正予算

第8期介護保険事業計画（2021年～23年度） 応能負担強め保険料基準額据え置き

今定例会に提出された第8期介護保険事業計画（2021～2023年度）の保険料改正では、基準額（月額6000円）は据え置きとなり、低所得者を値下げ、高所得者の14段階以上を値上げし応能負担を強め、党区議団は評価し賛成しました。

しかし保険料は2000年度の制度開始時の基準月額で3070円から6000円に20年間で約2倍となり、高い保険料は据え置かれたままです。他区の状況は値下げ4区となつていきますので、今後保険料を引き下げる為の努力こそ求められます。その為にも介護

で10億円の積立てを計画し、新年度予算で、また第3セクター設立の予算1億8千万円を計上していきます。

新年度は、蒲田駅東口土地購入を含む大型開発と、小中学校が複合化で大型化となり、改修が急がれるのに工期が長くなる計画は、一旦凍結・見直しし、コロナ感染対策を優先すべきと求めました。

給付費準備基金約50億円の全額活用や、現在17段階の更なる多段階化、17段階の所得段階の合計所得金額を、大田区では2500円以上となっています。港区で5000万円以上・保険料は基準額の1.1倍にするなど、他の8区で3000万円以上へ引上げる等応能負担の強化を行っています。今後、国の負担割合を増やすこと。また、低所得者には引下げを、高額所得者には能力に

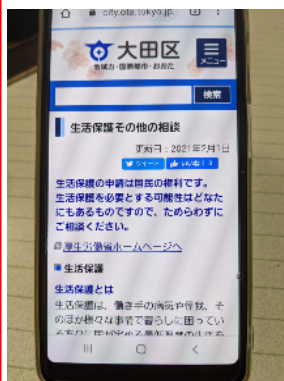
応じた負担の強化で、保険料の更なる引き下げを求めました。



区ホームページに 生活保護は国民の権利

昨年6月の国会で、田村智子参議院議員の質問で、「生活保護は権利」と厚生労働省のホームページに掲載されました。

これを受けて1月5日の健康福祉委員会で大竹区議が要望し、2月1日更新で掲載されました。



法律相談

顧問弁護士による法律相談です。
お気軽にご利用ください(毎月第2水曜日)

3月10日・4月14日

午後1時～3時

場所 大竹辰治事務所(西蒲田大城通り)
事前にお電話くださいTel (3735) 2611